

# 令和3年度研究予算及び 『「知」の集積と活用の場』について

農林水産技術会議事務局  
研究推進課産学連携室長

齊賀 大昌

**農林水産省**

# 本日の内容

---

1. 令和3年度研究予算について
2. 「知」の集積と活用について
3. イノベーション創出強化研究推進事業について

# 本日の内容

---

1. 令和3年度研究予算について
2. 「知」の集積と活用について
3. イノベーション創出強化研究推進事業について

# 「知」の集積と活用によるイノベーションの創出

【令和3年度予算概算要求額 4,290 (4,094) 百万円】

## <対策のポイント>

農林水産・食品分野におけるオープンイノベーションを促進するため、農林水産省が開設した『「知」の集積と活用』において、**様々な分野の多様な知識・技術等の連携**を図ります。

## <事業目標>

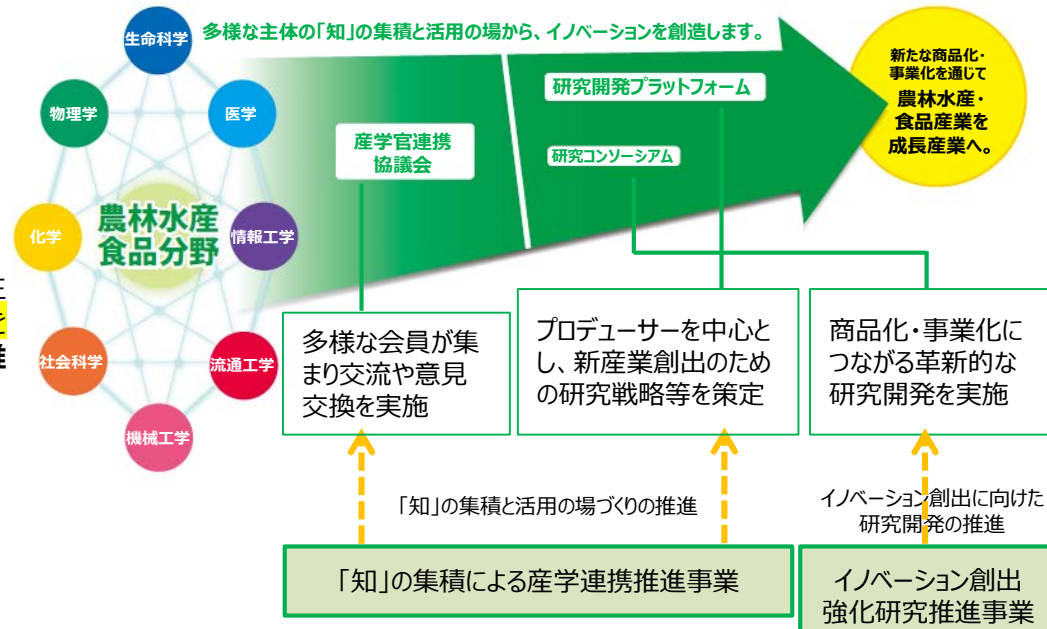
- 基礎研究ステージ及び応用研究ステージにおける実施課題の70%以上において、革新的な技術成果や実用化につながる技術成果を創出
- 開発研究ステージにおける実施課題（海外で実施するものを除く）の80%以上において、商品化・事業化が有望な研究成果を創出
- 開発研究ステージにおける海外で実施する課題のうち、60%以上において海外での普及性、発展可能性のあるモデル事例を創出

## <事業の内容>

## <事業イメージ>

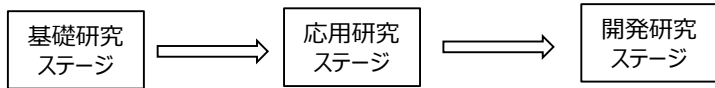
### 「知」の集積と活用

農林水産・食品分野に様々な分野のアイデア・技術等を導入した  
産学官連携研究を促進するオープンイノベーションの場



### 1. イノベーション創出強化研究推進事業（提案公募型研究事業）

『「知」の集積と活用』からの提案など、**異分野のアイデア・技術**等を農林水産分野に導入し、**革新的な技術・商品・サービスを生み出す研究を支援**します。また、**海外で把握した技術のニーズを踏まえた実証試験を実施し、海外展開のモデル事例の構築を支援**します。

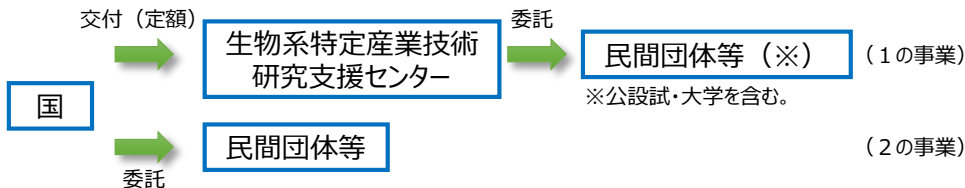


\*「知」の集積と活用」の場」の研究開発プラットフォームからの提案には優遇措置あり

### 2. 「知」の集積による産学連携推進事業

『「知」の集積と活用』における協議会の運営、研究開発プラットフォームから生み出された研究成果を海外へ展開するための**セミナー等の開催、バイオエコノミーを推進するプロデューサー人材への支援**等、イノベーションの創出に向けた取組を推進します。

## <事業の流れ>



【お問い合わせ先】 農林水産技術会議事務局研究推進課 (03-3502-5530)

<事業のスキーム>

<事業のポイント>

○ イノベーション創出強化研究推進事業

基礎研究ステージ

革新的なシーズを創出する独創的でチャレンジングな基礎研究

○チャレンジ型(大学、高専等)  
 研究委託費：1,000万円以内/年  
 研究期間：1年以内  
 構成員：コンソーシアム又は単独

○基礎研究型(大学、民間企業等)  
 研究委託費：3,000万円以内/年  
 研究期間：3年以内  
 構成員：コンソーシアム又は単独

応用研究ステージ

基礎研究で創出された研究シーズを基にした応用研究

○基礎研究発展型(大学、民間企業等)  
 研究委託費：3,000万円以内/年  
 研究期間：3年以内  
 構成員：コンソーシアム

○産学連携構築型(大学、民間企業等)  
 研究委託費：5,000万円以内/年  
 研究期間：5年以内  
 構成員：コンソーシアム(民間企業参画必須)  
 (マッチングファンド方式を選択することも可能)

開発研究ステージ

応用研究等の成果を社会実装するための開発研究

○実用化研究型(大学、民間企業等)  
 研究委託費：5,000万円以内/年  
 研究期間：5年以内  
 構成員：コンソーシアム  
 (民間企業等が参画する場合、マッチングファンド方式を適用)

○現場課題解決型(大学、公設試等)  
 研究委託費：3,000万円以内/年  
 研究期間：3年以内  
 構成員：コンソーシアム

○開発技術海外展開型  
 研究委託費：5,000万円以内/年  
 研究期間：3年以内  
 構成員：民間企業主体のコンソーシアム

※

※

※ 基礎及び応用研究ステージにおいて、優れた研究成果を創出した研究課題は、移行審査によりステージ内移行や次のステージへ優先的に採択を実施。(予算の範囲内)

1 「知」の集積と活用場の研究開発プラットフォームからの、多様な分野が参画する提案については以下の**優遇措置を実施**

- ① 研究委託費上限額の拡大(1.5億円以内/年 開発研究ステージの実用化研究型のみ)
- ② 開発研究ステージにおいて**研究期間の延長**
- ③ 採択審査時に**加算**

2 応用研究及び開発研究ステージにおいて、**マッチングファンド方式を適用する提案については優遇**

※ マッチングファンド方式とは  
 新たな商品、便益等の開発を行う民間企業等が研究費の一定割合を負担する仕組み

3 「知」の集積と活用場の研究開発プラットフォームの持つ農業技術等の研究成果を、**海外で展開する際の市場調査や現地における開発、実証試験を支援**

<事業の流れ(研究課題の採択等)>

- ①公募 → ②応募 → ③審査・採択 → ④採択された課題は委託費を受けて研究を実施

# スタートアップ総合支援事業（農林水産省版SBIRプログラム）

【令和3年度予算概算要求額 1,000（-）百万円】

## <対策のポイント>

農業・食品産業分野において新たなビジネスを創出するため、新たな日本版SBIR制度※（令和3年4月施行）を活用し、サービス事業体の創出や新たな技術開発・事業化を目指すスタートアップを支援します。あわせて、スタートアップの発想段階で、若手研究者等が持続可能な食料供給につながる破壊的なイノベーションを創出する「創発的研究」を支援します。

※ 中小企業技術革新制度（Small Business Innovation Research）の略。  
中小企業者による研究技術開発とその成果の事業化を一貫して支援する制度。

## <事業目標>

事業化段階の終了課題のうち50%以上において、事業化が有望な研究成果を創出 [令和7年度まで]

## <事業の内容>

新たな日本版SBIR制度（令和3年度4月から施行）を活用し、これまで推進してきた産学官連携の枠組みと連携しながら、新たな技術開発・事業化を担うスタートアップを3つのフェーズに分けて支援します。

また、スタートアップの前段階となる「創発的研究」の取組を支援します。

### 1. 「創発的研究」による事業シーズ創出

若手研究者等が多様な分野の融合による破壊的なイノベーションを起こし、新たなビジネスのシーズを創出する取組を支援します。

（上限10百万円/件）

### 2. スタートアップが行う研究開発等の支援

スマート農業技術を活用したサービス事業体の創出やフードテック等の分野で起業を目指すスタートアップが行う、実行可能性調査から試作品の作成、社会実証などの取組を、切れ目なく支援します。

（上限30百万円/件 等）

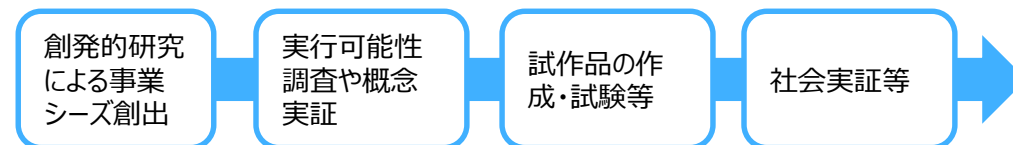
### 3. プログラムマネージャー等による伴走支援

ベンチャーキャピタル等が行う、スタートアップの掘り起こしや国内外の事業会社等とのマッチングなどの伴走支援の取組を支援します。

## <事業イメージ>



### 【研究開発等】



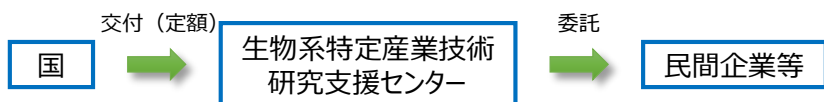
※海外展示会等の出展についても支援

### 【プログラムマネージャー等による伴走支援】



全ての段階で「スタートアップ・エコシステム拠点都市」※の取組と連携

## <事業の流れ>



※ スタートアップ・エコシステム拠点都市  
「スタートアップ・エコシステム拠点形成戦略」（令和元年6月）に基づき選定された拠点都市。  
現在、4つのグローバル拠点都市と4つの推進拠点都市が選定。

【お問い合わせ先】 農林水産技術会議事務局研究推進課（03-6744-7044）

## <対策のポイント>

困難だが実現すれば大きなインパクトが期待される社会課題等を対象とした目標を設定し、その実現に向けた研究開発を推進するため、科学技術振興機構（JST）、新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）、日本医療研究開発機構（AMED）等とともに**生物系特定産業技術研究支援センター**に基金を設置し、農林水産分野も含めた**挑戦的な研究開発を推進**します。

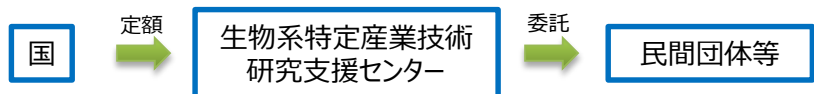
## <政策目標>

産業創造や社会変革を実現する研究成果の創出 [2050年まで]

## <事業の内容>

- 困難だが実現すれば大きなインパクトが期待される社会課題等を対象とした目標を設定し、その実現に向けた様々な研究アイデアを結集した研究開発を推進するため、JST、NEDO、AMED等とともに**生物系特定産業技術研究支援センターに基金を設置**し、中長期にわたる研究開発を弾力的かつ安定的に実施します。
- 本事業では、7つのムーンショットの目標のうち、**目標5「2050年までに、未利用の生物機能等のフル活用により、地球規模でムリ・ムダのない持続的な食料供給産業を創出」**の実現に向けた研究開発を推進します。

## <事業の流れ>



（ムーンショット目標5の場合）

※ <事業の流れ>の民間団体等は、公設試・大学を含みます。

## <事業イメージ>

### 【ムーンショット目標】

- 目標1：2050年までに、人が身体、脳、空間、時間の制約から解放された社会を実現
- 目標2：2050年までに、超早期に疾患の予測・予防をすることができる社会を実現
- 目標3：2050年までに、AIとロボットの共進化により、自ら学習・行動し人と共生するロボットを実現
- 目標4：2050年までに、地球環境再生に向けた持続可能な資源循環を実現

**目標5：2050年までに、未利用の生物機能等のフル活用により、地球規模でムリ・ムダのない持続的な食料供給産業を創出**

- 目標6：2050年までに、経済・産業・安全保障を飛躍的に発展させる誤り耐性型汎用量子コンピュータを実現
- 目標7：2040年までに、主要な疾患を予防・克服し100歳まで健康不安なく人生を楽しむためのサステイナブルな医療・介護システムを実現

（目標1～6：令和2年1月23日 総合科学技術・イノベーション会議決定、  
目標7：令和2年7月14日 健康・医療戦略推進本部決定）

# 本日の内容

---

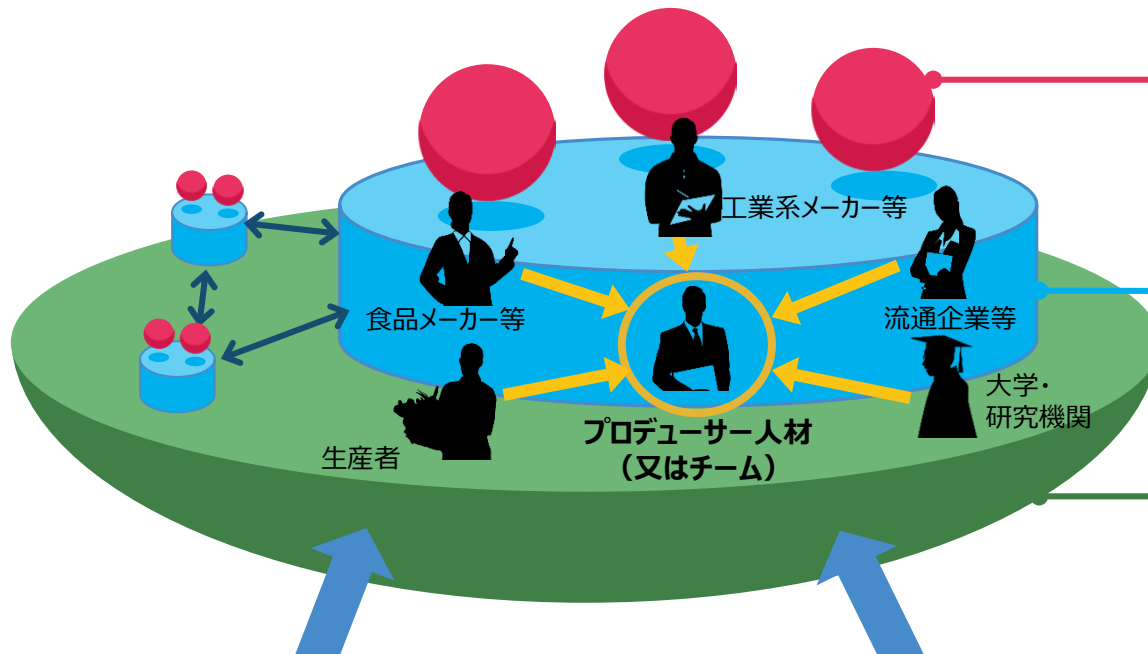
1. 令和3年度研究予算について
2. 「知」の集積と活用について
3. イノベーション創出強化研究推進事業について



# 「知」の集積と活用 の場（新たな産学連携研究の仕組み）

- 「知」の集積と活用 の場は、オランダのフードバレー等の産学官が連携したイノベーション創発の仕組みを参考にしながら、我が国における新たな産学連携研究の仕組みとして、平成28年4月から活動を開始。

## 「知」の集積と活用 の場の構造



### ③ 研究コンソーシアム

（リサーチプロジェクト）

民間企業、大学、公的研究機関、生産者、地方自治体等

- 研究開発プラットフォームの共通課題に対応した研究開発を実施。

### ② 研究開発プラットフォーム

生産者、民間企業、大学、公的研究機関、NGO/NPO、地方自治体等

- プロデューサー人材（※）を中心として研究課題の具体化・知財戦略・ビジネスモデル等の策定等を実施。

### ① 産学官連携協議会

生産者、民間企業、大学、研究機関、NGO/NPO、金融機関、地方自治体、消費者等

- セミナー・ワークショップなどによる会員間の交流を通じて、研究開発プラットフォームの形成を促進。

農林水産・食品分野の知識・技術・人材

異分野の幅広い知識・技術・人材

生産者

民間企業

大学

研究機関

金融機関

自治体

民間団体

（※）プロデューサー人材とは、民間等での研究開発を通じた商品化・事業化の経験等を有する、研究開発プラットフォームの執行責任者

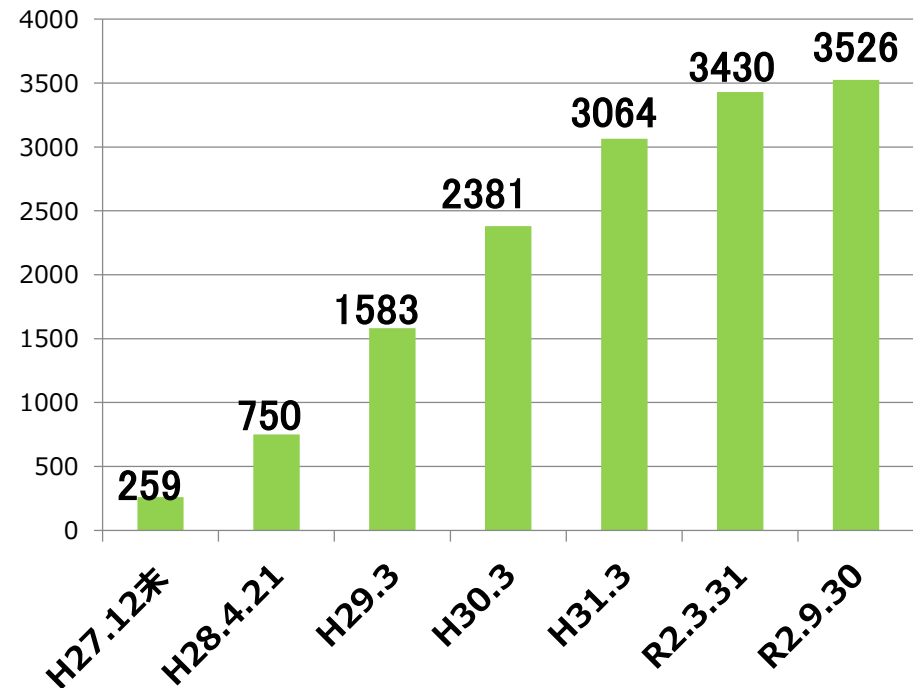
# 産学官連携協議会について

- 産学官連携協議会は、セミナー・ワークショップ等の相互交流の場を提供し、研究開発プラットフォームの形成やプロデューサー人材の育成に努めてきたところ。
- 協議会には、農林水産・食品産業だけでなく、電機・精密機器製造業、化学工業など多様な分野から参画。会員数は**3,526**(令和2年9月末時点)

## <産学官連携協議会の会員構成>

区分	業種・組織	会員数
法人	農林水産業・食品産業	584
	電機・精密機器製造業等	212
	化学工業等	171
	その他製造業等	207
	卸売・小売業	59
	情報通信業・専門・技術サービス業	526
	金融機関（農林中央金庫、銀行等）	26
	研究関係機関（大学、国研、公設試等）	393
	民間団体（全農他）	249
	行政・自治体（県、市町）	77
その他（オランダ王国大使館他）	7	
個人	農林漁業者等	74
	研究者等	941
合計		<b>3,526</b>

## <会員数の推移>



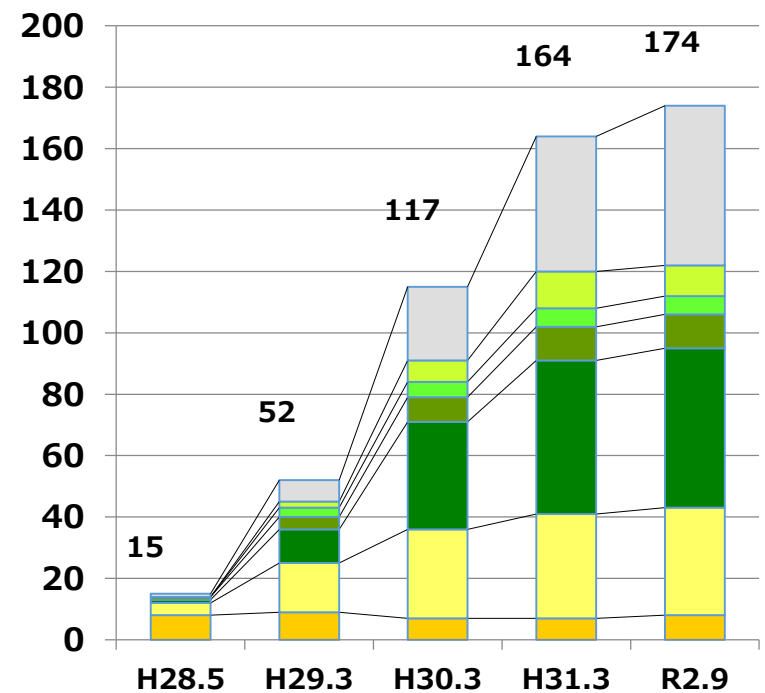
# 研究開発プラットフォームについて

○ 研究開発プラットフォームは、プロデューサー人材（※）を中心として一定の研究領域に関する研究課題の具体化・知財戦略・ビジネスモデル等の策定等を実施する。

○ 令和2年9月末現在で**174**のプラットフォームが形成

研究領域	設立数
日本食・食産業のグローバル展開	8
健康長寿社会の実現に向けた健康増進産業の創出	35
農林水産業の情報産業化と生産システムの革新	52
新たな生物系素材産業の創出	11
次世代水産増養殖業の創出	6
世界の種苗産業における日本イニシアチブの実現	10
新たな研究領域	52
合計	<b>174</b>

＜研究開発プラットフォーム数の推移＞



- 新たな研究領域
- 世界の種苗産業における日本イニシアチブの実現
- 次世代水産増養殖業の創出
- 新たな生物系素材産業の創出
- 農林水産業の情報産業化と生産システムの革新
- 健康長寿社会の実現に向けた健康増進産業の創出
- 日本食・食産業のグローバル展開

（※）プロデューサー人材とは、民間等での研究開発を通じた商品化・事業化の経験等を有する、研究開発プラットフォームの執行責任者

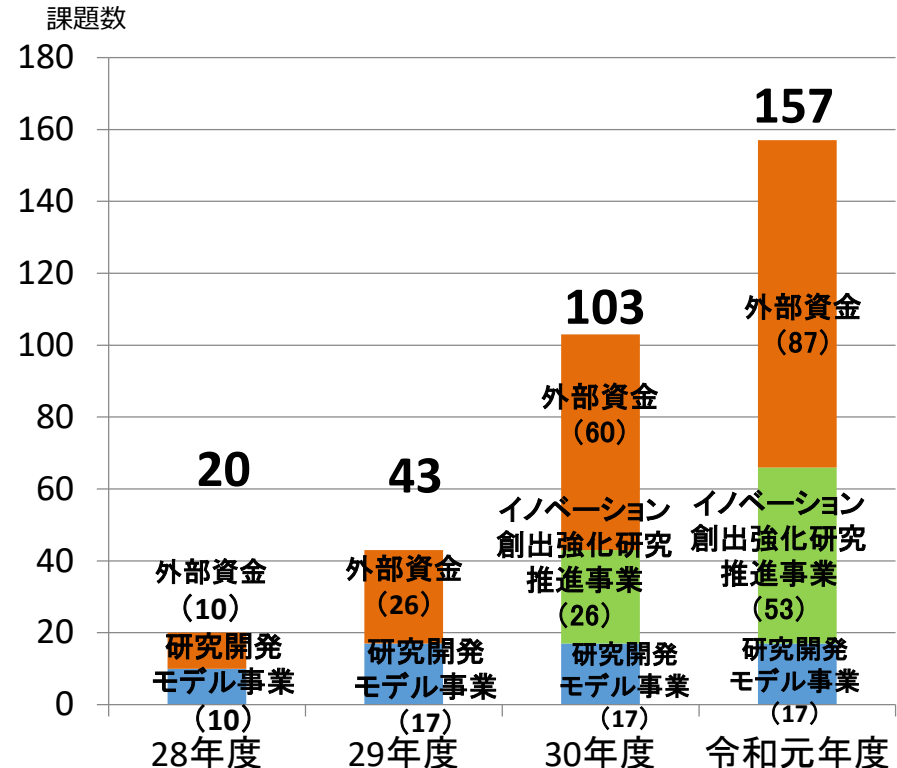
# 研究コンソーシアムについて

- 「知」の集積と活用による**研究開発モデル事業**において、**全17課題**を採択(28~29年度)したほか、30~31年度の**イノベーション創出強化研究推進事業**において、「知」の集積と活用<sup>の場</sup> **研究コンソーシアムの提案から53課題を実施**。他省庁を含む**他の事業**においても**研究を実施**。
- 現在、**157の研究コンソーシアム**により研究を実施又は採択(令和元年12月末時点)。

## <研究コンソーシアム採択状況(研究領域別)>

研究領域	コンソーシアム数
日本食・食産業のグローバル展開	5
健康長寿社会の実現に向けた健康増進産業の創出	27
農林水産業の情報産業化と生産システムの革新	53
新たな生物系素材産業の創出	8
次世代水産増養殖業の創出	16
世界の種苗産業における日本イニシアチブの実現	24
新たな研究領域	24
合計	<b>157</b>

## <外部資金の活用状況>



※「外部資金」は研究開発モデル事業、イノベーション創出強化研究推進事業以外の事業と自己資金

# 第2期基本方針(案)の概要

- 『「知」の集積と活用の場』は、平成28年度の活動開始から令和2年度までの5年間を第1期と位置づけ、多様な分野が交流できるオープン・イノベーション場としての充実が図られた。
- 令和3年度からの第2期では、第1期で充実した『「知」の集積と活用の場』を活用し、アフターコロナにも対応した、**研究成果の商品化・事業化等に向けた重点的な支援**を行い、イノベーション創出による我が国の農林水産・食品産業の競争力強化を推進する。

## 1. 新たに取り組むこと

### ① 会員、プラットフォームの一斉更新と支援の集中

会員、プラットフォームの活動継続の意思を確認し、会員情報を更新。継続活動する会員等に対して**支援を集中する**。

### ② スタートアップエコシステムの創生

**ベンチャー企業の参画**を促し、農林水産・食品分野における**スタートアップエコシステムの創生**を目指す。

### ③ スマート農業の推進

スマート農業の社会実装に貢献するためスマート農機のシェアや作業受委託等の**スマート農業関連サービス産業の展開を支援**

### ④ 海外市場への展開促進

研究開発プラットフォームの**研究成果の海外展開を支援する**。

## 2. 見直すこと

### プラットフォームの分類の一新

**研究成果の事業化・商品化等に向けた支援**を行うため、研究領域によるカテゴリーから、以下の「**ターゲットとする産業領域**」によるカテゴリー分けを行う。

- |                                   |                                     |
|-----------------------------------|-------------------------------------|
| ① スマート農林水産業及びスマートフードチェーン          | ④ バイオテクノロジーを活用した新事業創出               |
| ② 持続可能な農林水産業・食品産業（地球規模・地域の課題解決）   | ⑤ 農林水産物・食品の輸出促進、農林水産・食品技術の海外展開・国際共創 |
| ③ おいしくて健康によい食づくり（産業基盤の強化に向けた連携促進） |                                     |

## 3. その他

オープンイノベーションの推進には、多様なステークホルダーの参画が重要であることから、参画を促すため引き続き**会費は徴収せず、農林水産省が推進する開かれた産学官連携の場として協議会を運営**していく。

# 「知」の集積と活用 の場 産学官連携協議会への問い合わせについて

○ 『「知」の集積と活用 の場 産学連携協議会』への入会、研究開発プラットフォームの設立等については、下のURLをご覧ください。

- ・ 『「知」の集積と活用 の場』 のホームページ

: <https://www.knowledge.maff.go.jp/>



- ・ 会員への入会申込 : <https://www.knowledge.maff.go.jp/kaiin.html>



- ・ プラットフォームの設立届出等 :

<https://www.knowledge.maff.go.jp/platform.html>



※届出に不備がある場合受理されません。時間的に余裕を持って届出を行ってください。

その他ご不明な点は、

農林水産省 農林水産技術会議事務局 研究推進課 産学連携室

(山本、松本、齊藤)

電話 : 03 - 3502 - 5530、FAX : 03 - 3593 - 2209

へお問い合わせください。

# 本日の内容

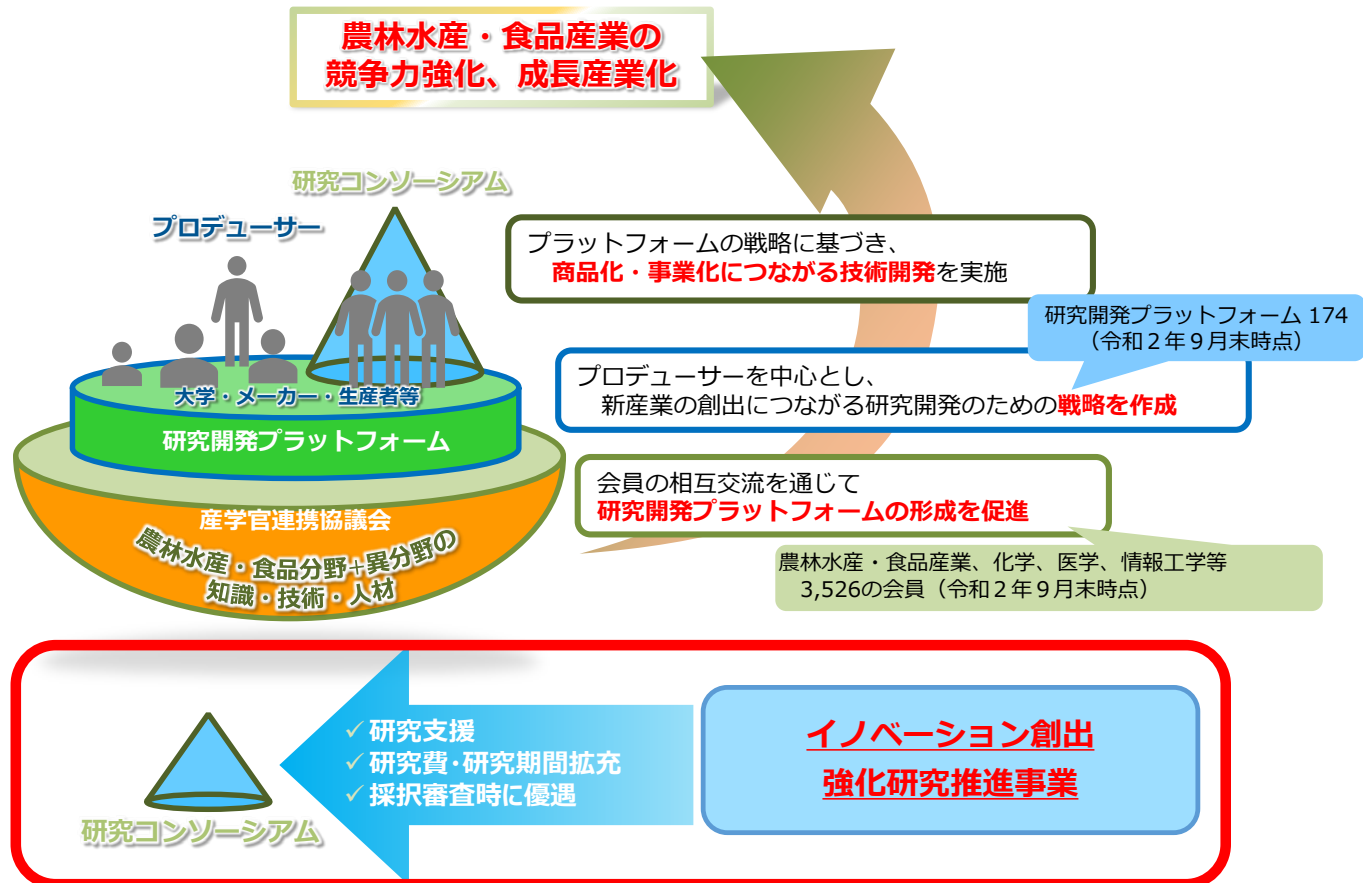
---

1. 令和3年度研究予算について
2. 「知」の集積と活用について
3. **イノベーション創出強化研究推進事業**について

# イノベーション創出強化研究推進事業について

令和3年度予算概算要求額【3,724百万円】

農林水産業・食品産業分野の革新的な技術・商品・サービスを生み出す多様な分野・多様なセクターからの研究開発を支援。また、「知」の集積と活用の中からの提案など、異分野のアイデア・技術等を農林水産分野に導入する研究を重点的に支援。



「知」の集積と活用の中からの提案など、異分野のアイデア・技術等を農林水産分野に導入する研究を重点的に支援。



## 1. 明確な研究目標の設定と確実な社会実装

- 基礎研究ステージ・応用研究ステージについて
  - ・ 解決すべき課題、実用化される成果の時期・目標を明確にし、実用化・事業化への発展可能性を審査
- 開発研究ステージについて
  - ・ 研究期間終了までの実用化に向け、解決すべき課題、実用化される成果の性能スペックを明確にし、実用化・事業化の実現可能性を審査
  - ・ 農業者等、成果のユーザーによる、開発技術の評価と改善を必須化
  - ・ 申請時に作成する事業化・実用化の役割分担を明確にした、研究成果の出口戦略を採択時の審査に反映

## 2. 民間投資の誘発と企業による研究成果の実用化の促進

- 応用研究ステージについて
  - ・ 民間企業等が参画して製品化・事業化に繋がる研究を行い、当該民間企業等が任意で研究資金の一定割合を負担する場合（マッチングファンド方式）は、ポイント加算
- 開発研究ステージについて
  - ・ 民間企業等が参画して製品化・事業化を行う研究の場合は、当該民間企業等が研究資金の一定割合の負担が必須（マッチングファンド方式）。また、企業負担額に応じてポイント加算（500万円以上：5点、1,000万円以上：10点）
- ステージ共通
  - ・ 「知」の集積と活用の際の研究開発プラットフォームからの、異分野を含む多様な分野が参画してイノベーションを創出する提案へのポイント加算等

# 令和2年度イノベーション創出強化研究推進事業からの変更点

これまでの応募動向や研究機関等からの要望を踏まえて、各研究ステージにタイプを新たに設定。

## <事業のスキーム>

### ○ イノベーション創出強化研究推進事業

#### 基礎研究ステージ

革新的なシーズを創出する独創的でチャレンジングな基礎研究

①  
○チャレンジ型(大学、高専等)  
研究委託費：1,000万円以内/年  
研究期間：1年以内  
構成員：コンソーシアム又は単独

○基礎研究型(大学、民間企業等)  
研究委託費：3,000万円以内/年  
研究期間：3年以内  
構成員：コンソーシアム又は単独

#### 応用研究ステージ

基礎研究で創出された研究シーズを基にした応用研究

○基礎研究発展型(大学、民間企業等)  
研究委託費：3,000万円以内/年  
研究期間：3年以内  
構成員：コンソーシアム

※  
○産学連携構築型(大学、民間企業等)  
研究委託費：5,000万円以内/年  
研究期間：5年以内  
構成員：コンソーシアム(民間企業参画必須)  
(マッチングファンド方式を選択することも可能)

#### 開発研究ステージ

応用研究等の成果を社会実装するための開発研究

○実用化研究型(大学、民間企業等)  
研究委託費：5,000万円以内/年  
研究期間：5年以内  
構成員：コンソーシアム  
(民間企業等が参画する場合、マッチングファンド方式を適用)

○現場課題解決型(大学、公設試等)  
研究委託費：3,000万円以内/年  
研究期間：3年以内  
構成員：コンソーシアム

②  
○開発技術海外展開型  
研究委託費：5,000万円以内/年  
研究期間：3年以内  
構成員：民間企業主体のコンソーシアム

※ 基礎及び応用研究ステージにおいて、優れた研究成果を創出した研究課題は、移行審査によりステージ内移行や次のステージへ優先的に採択を実施。(予算の範囲内)

## ① チャレンジ型の設置

大学や公設試等の革新的なシーズが、企業ニーズの達成や現場課題の解決に資するか否かの可能性を検証。

## ② 開発技術海外展開型の設置

海外で把握した技術のニーズを踏まえた実証試験を実施し、海外展開のモデル事例を構築。

# 応募課題数・採択課題数・採択率の推移

基礎  
段階

	30年度	31年度	令和2年度
○基礎研究ステージ			
応募数	85	96	92
採択課題数	11	8	7
採択率	12.9%	8.3%	7.6%

応用  
段階

○応用研究ステージ			
応募数	83	90	88
採択課題数	11	10	10
採択率	13.3%	11.1%	11.4%

実用  
化段階

○開発研究ステージ			
応募数	52	54	53
採択課題数	12	12	11
採択率	23.1%	22.2%	20.8%

合  
計

	30年度	31年度	令和2年度
応募数	220	240	233
採択課題数	34	30	28
採択率	15.5%	12.5%	12.0%

# 「知」の集積と活用の中からの提案への優遇（研究ステージ共通）

- 「知」の集積と活用の中によるオープンイノベーションを推進する観点から、「知」の集積と活用の中による研究開発プラットフォームからの提案については優遇措置を実施
  - ①研究委託費上限額の拡大
  - ②研究期間の延長（開発研究ステージのみ）
  - ③採択審査時にポイント加算等

## ○ 優遇を受けるための要件

- 「知」の集積と活用の中の研究開発プラットフォームから形成された研究コンソーシアムであること
  - （研究開発プラットフォームは申請時まで設立されていることが必要です。また、申請時点で研究グループの構成員全員が研究開発プラットフォームに参画していることが必要となります。プラットフォームの設立やプラットフォーム構成員の追加については、「知」の集積と活用の中産学官連携協議会組織規則に基づき、「知」の集積と活用の中産学官連携協議会事務局まで届出の上、受理されていることが必要となりますので、御注意ください。）
- 研究コンソーシアムが、同一の研究開発プラットフォームにおける2セクター（※）以上の研究機関等で構成されていること

※ 研究機関等の分類

セクターⅠ：都道府県、市町村、公設試、地方独立行政法人

セクターⅡ：大学、大学共同利用機関

セクターⅢ：国立研究開発法人、独立行政法人、特殊・認可法人

セクターⅣ：民間企業、公益・一般法人、NPO法人、協同組合、農林漁業者

# 研究成果の例

## 和菓子文化を支える小豆新品種の開発

「ちはやひめ」で作ったきんつば



病気に強く、加工しやすい  
道東向け小豆「ちはやひめ」

「エリモ167」で作った羊羹



品質に優れ病気に強い  
道央向け小豆「エリモ167」

北海道の小豆はこれまで「きたろまん」及び「エリモショウズ」が主力でしたが、より病気に強く、和菓子などに加工しやすい品種が求められてきました。

このため、「きたろまん」より病気に強く、加工しやすい新品種「ちはやひめ」、「エリモショウズ」の高い品質を維持しつつ病気に強い「エリモ167」を育成しました。和菓子文化を支える道産小豆の新品種として期待されています。

実需者と生産者の期待に応える高品質で安定多収な小豆品種の開発

農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業（平成26～29年度）  
イノベーション創出強化研究推進事業（平成30年度）

○問い合わせ先

北海道立総合研究機構十勝農業試験場  
豆類畑作グループ 奥山昌隆  
TEL:0155-62-9808  
E-mail:okuyama-masataka@hro.or.jp

## 新品種米を用いた様々な 低カロリー機能性食品の開発



ピラフや冷凍食品に適した  
独自食感「あきたばらり」



レジスタントスターチ（消化されにくいデンプン）が豊富で、麺や米菓、パン等に使える  
「まんぷくすらし」

「食えると太る」などのイメージにより、米の消費量は減少する一方で、日本では5人に1人が糖尿病とその予備軍。

「農」と「医」の問題を解決するため、低カロリーで機能性を持つ米の新品種「あきたばらり」と「まんぷくすらし」を開発しました。

米を使った様々な低カロリー機能性食品の開発により、米の生産拡大と健康増進への貢献が期待されています。

難消化性澱粉を多量に含む変異体米を用いた低カロリー機能性食品の实用化

農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業（平成28～29年度）  
イノベーション創出強化研究推進事業（平成30年度）

○問い合わせ先

秋田県立大学 生物資源科学部 藤田直子  
TEL:018-872-1650  
E-mail:naokof@akita-pu.ac.jp



# 研究成果の例

## 天敵を活用した果樹ハダニ防除体系の確立



果樹の害虫であるハダニは薬剤抵抗性の発達が早く、化学農薬を用いた現在の防除体系には限界がありました。

このため、元から生息する「土着天敵」と「天敵製剤」を組み合わせ、それぞれの長所を引き出した果樹ハダニ防除体系“<w天>防除体系”を確立しました。

活用した生産者からは、「農薬散布では防除が困難だったハダニがほとんど発生しなくなった」との感想も聞かれるなど、環境と調和した持続的病害虫防除技術として普及・発展が期待されています。

土着天敵と天敵製剤(w天敵)を用いた果樹の持続的ハダニ防除体系の確立

農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業（平成28～29年度）  
イノベーション創出強化研究推進事業（平成30年度）

○問い合わせ先

(国研) 農業・食品産業技術総合研究機構  
果樹茶業研究部門 外山晶敏・岸本英成  
TEL:029-838-6416 (代表)  
E-mail:TK-wten@ml.affrc.go.jp

## 画期的野菜接ぎ木システムと接ぎ木接着剤の開発

台木が穂木を高機能化

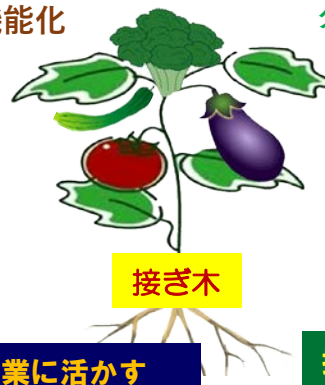
果実の高糖度化

収量増加

低温傷害回避

害虫忌避性向上

接ぎ木を科学し農業に活かす



タバコ属植物の驚異的な接ぎ木能力の理解



接ぎ木接着剤の開発

日本が世界に誇る接ぎ木技術。果樹や果菜の栽培に欠かせない技術ですが、科学的メスはほぼ入っていませんでした。

今回、接ぎ木を科学することにより、接ぎ木の新たな機能（トマトの高糖度化や低温障害回避）や、タバコ属植物の驚異的な接ぎ木能力の鍵となるメカニズムを発見しました。

従来概念にない接ぎ木技術による高品質野菜の生産や、接ぎ木成功率を高める接着剤の開発が期待されています。

画期的機能を持つ野菜の接ぎ木システムの実用化と接ぎ木効率を向上させる接ぎ木接着剤の開発

農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業（平成28～29年度）  
イノベーション創出強化研究推進事業（平成30年度）

○問い合わせ先

名古屋大学 大学院生命農学研究科 白武勝裕  
TEL:052-789-4026  
E-mail: [shira@agr.nagoya-u.ac.jp](mailto:shira@agr.nagoya-u.ac.jp)

# 「知」の集積と活用の場からイノベーション創出強化研究推進事業に提案する際の注意事項

イノベーション創出強化研究推進事業では、革新性をより高めてイノベーションの創出を目指す観点から、「知」の集積と活用による研究開発プラットフォームから取組を重点的に推進することとしており、要件を満たした「知」の集積と活用場の研究開発プラットフォームからの提案については、次の優遇措置が受けられます。

- ① 研究委託費上限額の拡大(1.5億円以内/年 開発研究ステージの実用化研究型のみ)
- ② 開発研究ステージにおいて 研究期間の延長
- ③ 採択審査時に加点

優遇措置を受けるための注意事項をまとめましたので、ご応募の際には、お間違いのないよう十分にご確認をお願いします。

## 要件

- ① 「知」の集積と活用場の研究開発プラットフォームから形成された研究コンソーシアム<sup>(※1)</sup>であること。
- ② 研究コンソーシアムが、同一のプラットフォームにおける2セクター<sup>(※2)</sup>以上の研究機関等で構成されていること。

※1 研究開発プラットフォームは申請時まで産学官連携協議会事務局まで届出の上、受理されていることが必要です。また、申請時点で研究グループの構成員全員が研究開発プラットフォームに参画していることが必要となります。プラットフォームに参加する法人・個人は、原則として、産学官連携協議会の会員でなければなりません。

※2 今後、公開される「令和3年度イノベーション創出強化研究推進事業(新規課題)」公募要領(共通事項)をご確認ください。

## こんな場合は、優遇措置の対象になりません

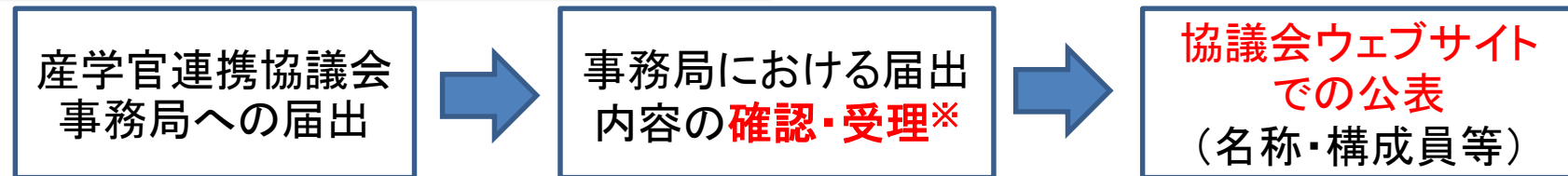
要件	事例	注意するポイント
・事業への申請時点で研究コンソーシアムの構成員全員が研究開発プラットフォームに参画していること。	・研究開発プラットフォームへの新規メンバーの加入届けの一部に <b>不備があったため受理されなかった。再度届け出なかったため、新規メンバーの加入が受理されず研究コンソーシアムの一部構成員が研究開発プラットフォームに参画していなかった。</b>	・届け出が受理されると、研究開発プラットフォームの構成員は「知」の集積と活用の場のホームページに掲載されます。 ・事業の申請前に構成員をホームページで確認しましょう。
	・A大学B学部が会員登録し研究開発プラットフォームの構成員になっていたことから、 <b>同じ大学と言うことで、会員登録していないC学部の教授が研究コンソーシアムの構成員として加わっていた。</b>	・学部単位で会員登録している場合は、同じ大学でも会員登録されていない学部 に所属している者は会員になりません。 ・どの組織単位で会員登録しているのか 確認しましょう。
	・研究開発プラットフォームの新規メンバーは、 <b>既に『「知」の集積と活用の場』の会員であったので、イノベーション創出強化研究推進事業に申請した後に、研究開発プラットフォームへの加入届けを出した。</b>	・研究コンソーシアムの構成員は、 <b>イノベーション創出強化研究推進事業に申請時に、研究開発プラットフォームに加入している必要があります。</b> ・会員になっているだけでは、研究開発プラットフォームの構成員にはなりません。
	・研究開発プラットフォームに加入しているA部に所属していた者が、 <b>所属変えで、研究開発プラットフォームに加入していないB部に異動になったが異動先の部署も個人も研究開発プラットフォームに加入申請をしていなかった。</b>	・所属変えや異動があった場合は、 <b>異動先等が、研究開発プラットフォームの構成員になっているかを確認しましょう。</b> 、



## (参考) 「知」の集積と活用の中 研究開発プラットフォームについて

- 研究開発プラットフォームは、プロデューサーを中心に、産学官連携協議会の会員が、問題意識や課題を共有し、研究領域の壁を超えて、新たな商品や事業につながるビジネスモデルを構築し、ビジネスモデルを踏まえた知財戦略や研究課題の具体化等を行うための活動を実施。

### 研究開発プラットフォーム設立の流れ



※ 書類に不備がある場合は、受理されません。  
時間的に余裕を持って届け出を行ってください。

○協議会への入会や研究開発プラットフォームの届出等の  
手続は協議会ウェブサイトから行ってください

URL: <https://www.knowledge.maff.go.jp/>



### 研究開発プラットフォームに求められること

- ・ビジネスモデルの構築、研究課題の具体化や構成員拡充等のための各種活動の実施(セミナー・ポスターセッション等への参加、研究開発プラットフォーム主催のシンポジウムの開催、意見交換の実施等)
- ・産学官連携協議会 運営委員会が主催する新事業創出会議等への出席
- ・研究開発プラットフォームの活動状況の定期的な報告 等

※協議会ウェブサイトに掲載している各種資料も参照してください

・「知」の集積と活用の中が目指すオープンイノベーションの形について

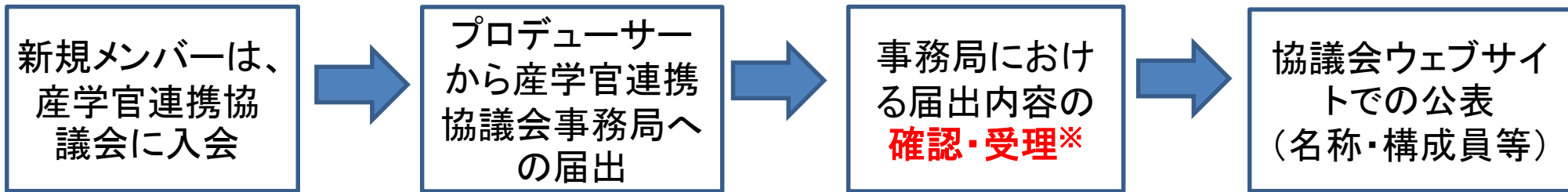
(<https://www.knowledge.maff.go.jp/uploads/2d79fd62c64760c952dd774ce25133c284ab7f98.pdf>)

・研究開発プラットフォーム プロデューサー活動指針([https://www.knowledge.maff.go.jp/uploads/producer\\_katudo181116.pdf](https://www.knowledge.maff.go.jp/uploads/producer_katudo181116.pdf))

・研究開発プラットフォーム活動事例集([https://www.knowledge.maff.go.jp/uploads/casebook\\_rev1808el.pdf](https://www.knowledge.maff.go.jp/uploads/casebook_rev1808el.pdf))

・過去のプロデューサー会議資料等(会員専用ページ)(<https://member.knowledge.maff.go.jp/Home/Index>)

## 研究開発プラットフォームへの新規メンバー加入の流れ



※ 書類に不備がある場合は、**受理されません。**  
**時間的に余裕を持って届け出を行ってください。**

○ 会員への入会申込はウェブサイトから行えます  
URL: <https://www.knowledge.maff.go.jp/kaiin.html>



○ プラットフォームの新規メンバー加入届出等  
URL: <https://www.knowledge.maff.go.jp/platform.html>



○ 『「知」の集積と活用の中 産学連携協議会』への入会、研究開発プラットフォームの設立等については、下のURLをご覧ください。

- ・ 『「知」の集積と活用の中』のホームページ: <https://www.knowledge.maff.go.jp/>
- ・ 会員への入会申込: <https://www.knowledge.maff.go.jp/kaiin.html>
- ・ プラットフォームの設立届出等: <https://www.knowledge.maff.go.jp/platform.html>

※ 届け出に不備がある場合受理されません。時間的に余裕を持って届け出を行ってください。

その他ご不明な点は、農林水産省 農林水産技術会議事務局 研究推進課 産学連携室  
(山本、松本、齊藤)

電話: 03-3502-5530、FAX: 03-3593-2209

へお問い合わせください。